

第14期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

（2024年12月1日から  
2025年11月30日まで）

株式会社マネーフォワード

「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条第2項に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第8回新株予約権	第14回新株予約権		
発行決議日		2017年2月28日	2025年3月25日		
新株予約権の数		155個	324個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 6,200株 (注) 4 (新株予約権1個につき 40株) (注) 4	普通株式 32,400株 (新株予約権1個につき 100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 15,000円 (1株当たり 375円) (注) 4	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)		
権利行使期間		2020年3月15日から 2026年3月14日まで	2025年4月18日から 2033年4月17日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2及び3		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	155個	新株予約権の数	282個
		目的となる株式数	6,200株 (注) 4	目的となる株式数	28,200株
		保有者数	3名	保有者数	5名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	42個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	4,200株
		保有者数	一名	保有者数	6名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

#### (注) 1. 第8回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年11月期、2018年11月期及び2019年11月期の各事業年度にかかる当社の監査済み損益計算書（連結損益計算書を作成している場合においては、連結損益計算書）における売上高の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。また、決算期の変更や国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定める。

- (a) 売上高の合計額が 7,456百万円未満の場合：0%
- (b) 売上高の合計額が 7,456百万円以上の場合：50%
- (c) 売上高の合計額が 8,948百万円以上の場合：60%
- (d) 売上高の合計額が 10,439百万円以上の場合：70%
- (e) 売上高の合計額が 11,930百万円以上の場合：80%
- (f) 売上高の合計額が 13,422百万円以上の場合：90%
- (g) 売上高の合計額が 14,913百万円以上の場合：100%

- また、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
  - ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

## 2. 第14回新株予約権の権利行使期間

新株予約権者は、割当より3年後から5年後にかけて段階的に権利行使できるものとしております。ただし、社外取締役については割当より3年後から権利行使できるものとしております。

## 3. 第14回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。
  - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とする。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 4. 2020年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議日	2025年3月25日	2025年10月15日
新株予約権の数	457個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 45,700株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間	2025年4月18日から 2033年4月17日まで	2025年11月17日から 2033年10月16日まで
行使の条件	(注) 1及び2	(注) 3及び4
新株予約権の割当てを受ける者	当社使用人 25名	当社使用人 2名

### (注) 1. 第14回新株予約権の権利行使期間

新株予約権者は、割当より3年後から5年後にかけて段階的に権利行使できるものとしております。ただし、社外取締役については割当より3年後から権利行使できるものとしております。

### 2. 第14回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。
  - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とする。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 3. 第15回新株予約権の権利行使期間

新株予約権者は、割当より3年後から5年後にかけて段階的に権利行使できるものとしております。ただし、社外取締役については割当より3年後から権利行使できるものとしております。

### 4. 第15回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とする。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
  - ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度の末日における新株予約権の状況

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日	2023年1月23日	2025年1月14日
新株予約権の数	11,220個	21,576個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,122,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 2,157,600株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり430円とする	新株予約権1個当たり173円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 453,500円 (1株当たり 4,535円)	新株予約権1個当たり 484,600円 (1株当たり 4,846円)
権利行使期間	2025年3月1日から 2030年2月28日まで	2029年3月1日から 2036年2月29日まで
行使の条件	(注) 1	(注) 2
新株予約権の割当てを受ける者	当社取締役及び使用人 22名	当社取締役及び使用人 33名

	2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	2023年8月2日
新株予約権の数	1,200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使価格	7,814円
権利行使期間	2023年9月1日から 2028年8月4日まで
新株予約権付社債の残高	12,000百万円

(注) 1. 第12回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年11月期から2024年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高を基準とした年平均売上高成長率が下表に掲げる条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下表に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

年平均売上高成長率		2021年11月期から2024年11月期まで		
		30%未満	30%以上35%未満	35%以上
2021年11月期から 2023年11月期まで	30%未満	0%	25%	50%
	30%以上35%未満	25%	50%	75%
	35%以上	50%	75%	100%

ただし、2024年11月期における、EBITDA（営業利益＋償却費＋営業費用に含まれる税金費用＋株式報酬費用）が黒字化しない場合は、一切の行使ができないものとする。

また、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。

- ア 新株予約権者が現在、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

2. 第13回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、以下の条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、以下に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の計算書類（連結計算書類を作成した場合には連結計算書類）その他の会計情報に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社の取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ア 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

2027年12月から2028年11月（以下本アからエにおいて「同期間」という。）の連結損益計算書の売上高の金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。

- ① 1,000億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- ② 900億円以上1,000億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- ③ 800億円以上900億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%
- イ 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうちの上記アに記載した25%に相当する個数の新株予約権を除く、任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

2028年11月のSaaS ARRの金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。なお、SaaS ARRは、各セグメントのストック収入合計額を12倍して算出するものとする。

- ① 880億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- ② 800億円以上880億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- ③ 720億円以上800億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

ウ 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記ア及びビに記載した50%に相当する個数の新株予約権を除く、任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

同期間における連結EBITDAの金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。なお、EBITDAは、同期間における当社連結計算書類における営業損益、償却費、営業費用に含まれる税金費用、株式報酬費用を加算したものを指す。

- ① 320億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- ② 270億円以上320億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- ③ 220億円以上270億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

エ 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記アからウに記載した75%に相当する個数の新株予約権を除く、すべての新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

同期間における調整後事業キャッシュフローマージンの比率に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。なお、調整後事業キャッシュフローマージンは、同期間の当社連結計算書類における営業損益、償却費、営業費用に含まれる税金費用、株式報酬費用、M&A等によって生じる一過性費用を加算し、HIRAC FUNDに関する利益（営業投資有価証券売上高- 営業投資有価証券売上原価- 投資償却損）を減算（損失の場合は足し戻し）したものに、同期間におけるソフトウェア資産計上額を減算し、同期間における契約負債の増減を調整（増加した場合は加算、減少した場合は減算）したものを分子とし、同期間の当社連結計算書類における売上高からHIRAC FUND関連売上を差し引きしたものを分母として除したものを指す。

- ① 25%以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- ② 20%以上25%未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- ③ 15%以上20%未満の場合、上記新株予約権のうち20%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう。）の取締役又は使用人であることを要する。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を定め、内部統制システムの整備及び運用に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①Mission、Vision、Values、Cultureを定め、取締役及び使用人（以下「役職員」という。）に、これらの浸透を図る。
- ②グループCCO（Chief Compliance Officer/最高コンプライアンス責任者）を任命し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンス活動を推進させる。
- ③グループコンプライアンス規程及びグループコンプライアンス・マニュアルを制定し、当社グループの役職員が法令やルールを守るだけでなく、高い倫理観を持ちながら企業活動を行うための行動指針を定め、その実践を図る。
- ④当社グループの役職員が、コンプライアンスに関する正しい知識を習得し、日常業務におけるコンプライアンス実践に役立てるため、定期的な研修を行い、受講を徹底させる。
- ⑤グループコンプライアンス委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する事項の報告を受け、協議を行う。
- ⑥当社に、当社グループ共通の内部通報窓口を設置し、組織的又は個人的な関係法令、通達、定款、社内規程等及び社会一般の規範に違反する行為等の相談・通報を受け、これらの早期発見と是正を図り、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化に努める。
- ⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。
- ⑧当社に内部監査部門を設置し、当社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性や有効性、法令遵守等について内部監査を行い、当該内部監査の結果について取締役会及び監査役会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報（電磁的記録を含む。）を、文書管理規程その他の社内規程に基づいて、適切に保存及び管理する。
- ②取締役及び監査役が保存及び管理されている情報の閲覧を要請した場合、速やかにこれを閲覧できるように管理する。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理の取組みに関する基本的事項を定め、当社グループにおける適切なリスク管理活動を促進するため、グループリスク管理規程を制定し、組織体制、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ②グループリスク管理委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのリスクに関する事項の報告を受け、協議を行う。
- ③情報セキュリティリスクについて、定期的にグループCISO（Chief Information Security Officer /最高情報セキュリティ責任者）が代表取締役社長グループCEOやグループCTO（Chief Technology Officer/最高技術責任者）などに情報セキュリティの運用状況の報告を行い、その有効性及び妥当性について確認する。
- ④グループ危機管理基本規程に基づき、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築及び運営に努めるとともに、危機発生時は当該規程に基づき、迅速な対応を行うことで損害の拡大防止・被害の最小化を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、活発な意見交換及び機動的な意思決定を行う。
- ②執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化及び業務執行の責任と権限の明確化を図る。
- ③取締役会規程、組織規程及び職務権限規程により、取締役、執行役員及び使用人の職務分掌と権限を定め、当該規程に基づいて個々の職務執行を行う。

### (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①各当社子会社（以下「グループ各社」という。）においてグループ会社管理規程を制定し、当社グループに影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求める。
- ②グループ各社に対して、取締役と監査役を派遣し、グループ各社の取締役会への出席を通じて、グループ各社の役職員の職務執行状況の確認を行う。
- ③当社とグループ各社の関係各部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、グループ各社の事業運営のサポートを行う。

- ④グループ各社において、当社グループに共通して適用されるグループコンプライアンス管理規程及びグループコンプライアンス・マニュアル並びにグループリスク管理規程を制定し、当該規程に基づきグループ各社においても当社と同等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制が構築、整備及び運用できるように努める。
- ⑤当社の内部監査部門が、グループ各社に対して直接又はグループ各社に出向して監査を実施し、又はグループ各社の内部監査部門で実施した監査結果の共有を受けたいうえ、その妥当性及び有効性を確認し、当該監査の結果について取締役会及び監査役会に報告する。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、専任又は兼任の監査役を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。

#### **(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の意見を聴取したうえ、これを尊重して行う。
- ②監査役スタッフの懲戒については、監査役会の同意を得てこれを行う。

#### **(8) 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査役からその職務の執行に当たり、監査役スタッフに対し指示があった場合、当該監査役スタッフは当該指示については監査役の指揮命令権に従い、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ②監査役スタッフが兼任の場合、当該兼務部署の上長及び取締役は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査役の要請に応じて協力を行う。

#### **(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役は、監査役に対して、その職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告するほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告する。
- ②当社グループの役職員が、監査役からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。
- ③当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役に対し、直ちに報告する。

④当社グループの役職員から監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口を設置し、これを周知徹底する。

#### **(10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループに共通して適用されるグループ内部通報規程において、内部通報制度を利用し通報した通報者に対して報復行為をしてはならない旨を規定し、当社グループの役職員に対して、当該規定内容を周知徹底する。

#### **(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払う。

#### **(12) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役は、監査役と原則年1回、経営方針、当社グループを取り巻く重大なリスクや対処すべき課題、内部統制システムの整備及び運用状況等について意見交換を行う。
- ②監査役は、定期的に会計監査人や当社の内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行う。
- ③監査役は、当社の内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査役は、当社の内部監査部門又はグループ会社の内部監査部門から内部監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて当社の内部監査部門又はグループ会社の内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。
- ④監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。
- ⑤常勤監査役は、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的に当社グループCCO（Chief Compliance Officer/最高コンプライアンス責任者）から当社グループのコンプライアンス体制の整備及び運用状況等について報告を受ける。
- ⑥当社の内部監査部門長の人事異動、人事考課及び懲戒については、監査役会の意見を聴取したうえ、これを尊重して行う。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めており、年に1回取締役会において運用状況等を報告しております。2025年11月期については、2026年1月14日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項の運用状況に重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。その主な取組みは以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行について

- ① 取締役11名のうち6名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役としてそれぞれ選任しており、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督又は監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化を図っております。なお、取締役候補者の選任は、任意で設置した指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定するプロセスとなっております。
- ② 定時取締役会を12回開催したほか、臨時取締役会を1回開催し、原則として、全取締役及び全監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議及び報告のみにとどまらず、重要事項（事業戦略、資本政策、M&A等）の審議を行っております。また、取締役会付議事項の見直し、取締役会資料の早期配布、記載内容の充実、議事進行の工夫、書面決議及び書面報告の活用等により、活発な議論がなされるように努めております。
- ③ 社外取締役及び社外監査役全員をもって構成する社外役員協議会を4回開催し、経営上の重要課題に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、経営及び事業遂行におけるリスク並びにこれへの対応方針に関する事項等について協議、意見交換しております。

### (2) コンプライアンス及びリスク管理体制について

- ① 取締役会の決議により、執行役員をグループCCO（Chief Compliance Officer）に任命し、コンプライアンス計画の立案・実行、グループコンプライアンス委員会及びグループリスク管理委員会の開催、コンプライアンス研修の実施等の職務を担わせ、コンプライアンス活動及びリスク管理を推進しております。
- ② 四半期に1回、当社の業務執行を行う取締役、執行役員グループCxO、常勤監査役等が出席するグループコンプライアンス委員会及びグループリスク管理委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理に関する事項について共有し、協議を行っております。また、グループコンプライアンス委員会及びグループリスク管理委員会で報告、議論された内容について、取締役会に報告が行われております。

- ③ 国内当社グループ各社において、原則として、当該グループ各社に共通のコンプライアンス関係規程（グループコンプライアンス規程、グループ内部者取引防止規程、グループ内部通報規程、グループ反社会的勢力対応規程、グループ知的財産管理規程、グループ贈収賄防止に関する基本規程等）及びリスク管理関係規程（グループリスク管理規程、グループ事務リスク管理規程、グループ危機管理基本規程等）を制定し、これを国内当社グループ各社の全役職員に対して周知するとともに、当該規程に基づいて運用を行い、また、国外の当社グループ各社においては、当社との間でグループ会社管理契約を締結し、当社による事前承認事項及び報告事項を定める等の対応を行うことで、当社グループ全体の内部統制が図られるように努めております。
- ④ 主な当社グループ各社の役職員を対象としたコンプライアンス研修（入社時研修、「グループ コンプライアンス・マニュアル」に関する研修、ハラスメント研修、知的財産研修、情報セキュリティ・個人情報保護研修等）を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。
- ⑤ 当社及び主要なグループ各社のコンプライアンス違反やその可能性がある行為について、当社グループ全役職員が当社所定部署に直接通報を行える内部通報制度を整備のうえ、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。
- ⑥ 当社のリスクとして最も重要度の高い情報セキュリティについて、当社グループCISO（Chief Information Security Officer）から月次で当社代表取締役及びグループCTO（Chief Technology Officer）に対してセキュリティ運用状況を報告し、その妥当性や有効性の評価・指摘等が行われ、その概要について取締役及び監査役に報告が行われております。

### **(3) 内部監査の実施について**

当社又は主要な当社グループ会社の内部監査部署が、各社の業務運営の状況把握や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、各社を対象として内部監査を実施しております。当社及び主要な当社グループ会社の内部監査の結果は、当社代表取締役及び監査役会に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

### **(4) 監査役職務の執行について**

- ① 監査役会を15回開催したほか、監査計画に基づき、実地監査を実施するとともに、取締役又は使用人等から定期的に報告を受けております。監査役会への出席状況については、監査役全員が任期に応じたすべての監査役会に出席しております。
- ② 監査役は、13回開催された取締役会への出席や代表取締役との意見交換（経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等）を通じて、取締役による職務の執行を監査するとともに、監査機能の強化及び向上を図っております。

- ③ 監査役は、グループコンプライアンス委員会及びグループリスク管理委員会への出席やグループCCOへのヒアリングにより、法令遵守状況等について直接確認を行っていることに加え、内部監査室へのヒアリング等に基づく当社グループの内部監査の状況確認を通じて、コンプライアンス及びリスク管理等に関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。
- ④ 監査役職務補助使用人として、適正な知識・能力・経験を有する従業員を1名（内部監査室を兼務）配置し、監査役の職務執行のサポートを行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

第14期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	27,290,265	15,159,005	△8,993,878	△1,900	33,453,493
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	116,266	116,266			232,533
譲渡制限付株式報酬	429,987	429,987			859,975
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,520,406			2,520,406
利益剰余金から資本剰余金への振替		257,996	△257,996		—
連結範囲の変動			1,161		1,161
持分法の適用範囲の変動			△27,106		△27,106
親会社株主に帰属する当期純利益			1,587,260		1,587,260
自己株式の取得				△105	△105
自己株式の処分		46,812		77	46,890
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	546,254	3,371,469	1,303,319	△27	5,221,014
当連結会計年度末残高	27,836,520	18,530,475	△7,690,558	△1,928	38,674,508

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,850,697	78,091	1,928,789	2,054,131	7,239,342	44,675,756
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						232,533
譲渡制限付株式報酬						859,975
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,520,406
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
連結範囲の変動						1,161
持分法の適用範囲の変動						△27,106
親会社株主に帰属する当期純利益						1,587,260
自己株式の取得						△105
自己株式の処分						46,890
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	278,711	△20,634	258,076	928,859	4,781,647	5,968,584
当連結会計年度変動額合計	278,711	△20,634	258,076	928,859	4,781,647	11,189,599
当連結会計年度末残高	2,129,408	57,457	2,186,865	2,982,991	12,020,990	55,865,356

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

連結子会社の数

29社

連結子会社の名称

マネーフォワードファイン株式会社  
マネーフォワードケッサイ株式会社  
マネーフォワードホショウ株式会社  
マネーフォワード i 株式会社  
マネーフォワードフィナンシャル株式会社  
株式会社ナレッジラボ  
Money Forward Vietnam Co., Ltd.  
マネーフォワードシンカ株式会社  
マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社  
HIRAC FUND1号投資事業有限責任組合  
株式会社アール・アンド・エー・シー  
株式会社Biz Forward  
Money Forward America  
HIRAC FUND2号投資事業有限責任組合  
MONEY FORWARD INDIA PRIVATE LIMITED  
株式会社シンクフォワード  
マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社  
マネーフォワードホーム株式会社  
マネーフォワードエックス株式会社  
株式会社シャトク  
アウトルックコンサルティング株式会社  
HIRAC FUND1号エクステンション投資事業有限責任組合  
株式会社キャシュモ  
Money Forward Blocker, Inc.  
Money Forward Collective, LLC  
Money Forward Partners, LLC  
Money Forward Collective LTIP, LLC  
Money Forward WhippleWood, LLC  
ミチビク株式会社

当連結会計年度より、マネーフォワードエックス株式会社、HIRAC FUND1号エクステンション投資事業有限責任組合、Money Forward Blocker, Inc.、Money Forward Collective, LLC、Money Forward Partners, LLC、Money Forward Collective LTIP, LLC及びMoney Forward WhippleWood, LLCを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式の取得によりアウトロクコンサルティング株式会社、株式会社シャトク、株式会社キャッシュモ及びミチビク株式会社を連結の範囲に含めております。なお、ミチビク株式会社はみなし取得日を2025年9月30日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社Next Solutionの株式を一部譲渡、及び同じく連結子会社であったスマートキャンプ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、両社及びスマートキャンプ株式会社の子会社である株式会社bizヒントを連結の範囲から除外いたしました。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社クラビスは、当社に吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	4社
関連会社の名称	株式会社sustenキャピタル・マネジメント マネーフォワードプライベートバンク株式会社 株式会社キャスト SMBCマネーフォワード銀行設立準備株式会社

SMBCマネーフォワード銀行設立準備株式会社は第2四半期連結会計期間に子会社として設立されましたが、設立当初より支配が一時的であると認められるため、持分法の適用範囲に含めております。なお、第3四半期連結会計期間において、第三者割当増資の実施に伴い合併会社となっております。

SDFキャピタル株式会社は、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内を実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社1社の決算日は9月30日、在外子会社5社の決算日は12月31日、国内子会社2社及び在外子会社1社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成においては、9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
以外のもの 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

###### ロ. 棚卸資産

商品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

主に定額法を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産 効果の及ぶ期間（9～16年）に基づく定額法によっております。

技術関連資産 効果の及ぶ期間（16年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### ハ. 役員賞与引当金

役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ニ. ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、定額法（5～11年）により償却を行っております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

#### イ. Businessセグメント

事業者向けにバックオフィス支援クラウドサービス『マネーフォワード クラウド』を提供しております。当サービスは、契約に基づき一定期間にわたりサービスを提供する履行義務を有しており、当該履行義務は契約期間にわたって充足されるため、取引価格を契約期間で按分し、期間の経過に応じて定額法により収益を認識しております。

#### ロ. Homeセグメント

個人向けに家計・資産管理サービス『マネーフォワード ME』を提供しております。当サービスは、契約に基づき一定期間にわたりサービスを提供する履行義務を有しており、当該履行義務は契約期間にわたって充足されるため、取引価格を契約期間で按分し、期間の経過に応じて定額法により収益を認識しております。

#### ハ. Xセグメント

主に金融機関等に対し、個人顧客向けの資産管理サービスや通帳アプリケーションなどの受託開発を行っております。これらの契約は、顧客との契約において開発・制作を行うものであり、顧客が当社の履行につれてその便益を享受することから、履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。収益の認識にあたっては、履行義務の進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定方法としては、発生した原価が予想される総原価に占める割合で測定するインプット法を採用しております。

なお、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した原価の範囲内で収益を認識（原価回収基準）しております。

#### ニ. SaaS Marketingセグメント

主にSaaS比較情報サイト『BOXIL SaaS』を提供しております。当サービスは、契約に基づき当該サイトの掲載企業へ見込顧客情報等を提供する履行義務を有しており、当該履行義務は見込顧客情報等の引渡し時に充足されるため、引渡し時点で収益を認識しております。

## ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ハ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」（前連結会計年度149,649千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

### (2) 連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」（当連結会計年度5,527千円）及び「受取遅延損害金」（当連結会計年度545千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」（当連結会計年度2,002千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,596,481千円
無形固定資産（のれん、顧客関連資産及び技術関連資産を除く）	17,740,212
減損損失	12,367

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減少し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

##### ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関し、当社グループは今後の収益及び費用の見込額を基礎として事業計画を策定しております。事業計画に用いた主要な仮定として、一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数、顧客当たり単価等を基礎にし、継続的な売上高の増加を織り込んでおります。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候、割引前将来キャッシュ・フロー、回収可能価額の算定については、事業計画や経営環境等の前提条件に基づき様々な仮定を用いております。そのため、前提条件に変更が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

### (2) 投資有価証券の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式）	7,625,984千円
投資有価証券（非上場株式）	20,224,939

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。

非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

ロ. 主要な仮定

非上場株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(3) のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	6,731,965千円
顧客関連資産	1,038,906
技術関連資産	1,323,890

② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

M&Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん、顧客関連資産及び技術関連資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

ロ. 主要な仮定

のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測と将来の不確実性を考慮した成長率に基づいております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、減損損失を認識する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	17,000,000千円
借入実行残高	5,244,000
差引額	11,756,000

### (2) 債務保証

連結会社以外の会社の賃貸借契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

スマートキャンプ株式会社（偶発債務） 51,641千円

(注)連結子会社であったスマートキャンプ株式会社の株式を2025年11月4日に譲渡したことに伴い、2025年12月1日付で債務保証は解除されております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社株式売却益

当社が保有する株式会社Next Solution及びスマートキャンプ株式会社の普通株式を第三者へ譲渡したことによるものであります。

### (2) 持分変動利益

当社の持分法適用関連会社であるSMBCマネーフォワード銀行設立準備株式会社の増資に伴う持分変動による利益等であります。

### (3) 投資有価証券評価損

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

### (4) 未収保険金評価損

売掛債権のファクタリング事業に関連する保険契約の相手方となる保険会社より、保険金不払いの通知を受領したことに伴い、回収不能見込額を未収保険金評価損として計上しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	54,788,890	735,889	－	55,524,779
合計	54,788,890	735,889	－	55,524,779
自己株式				
普通株式	154,706	56,641	7,815	203,532
合計	154,706	56,641	7,815	203,532

- (注) 1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 新株予約権の権利行使に伴う新株式発行による増加 | 194,960株 |
| 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 | 203,400株 |
| 簡易株式交換に伴う新株式発行による増加     | 337,529株 |
2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 譲渡制限付株式の無償取得による増加 | 56,619株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加  | 22株     |
3. 普通株式の自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。
- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 7,815株 |
|---------------------------|--------|

### (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式 2,814,525株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、買取債権は、当該債権の譲渡人及び債務者の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は主として株式、新株予約権であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

### ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務や借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1) 売掛金	6,434,049 千円	6,434,049 千円	－ 千円
(2) 買取債権	3,627,285	3,627,285	－
貸倒引当金 (※3)	△128,028	△128,028	－
	9,933,305	9,933,305	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	935,104	935,104	－
関連会社株式	329,369	319,992	△9,377
(4) 営業投資有価証券	196,675	196,675	－
(5) 敷金及び保証金	1,484,844	1,353,207	△131,636
(6) 長期借入金 (※4)	(15,595,015)	(15,584,529)	△10,485
(7) 社債	(1,000,000)	(999,874)	△125
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(12,000,000)	(11,669,200)	△330,800

(※1) 現金及び預金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※3) 売掛金、買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※5) 市場価格のない株式等は投資有価証券及び営業投資有価証券には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	27,850,924千円

(※6) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	1,703,914千円

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	—	—	—	—
その他	—	196,675	—	196,675
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	98,686	—	—	98,686
その他	—	836,418	—	836,418
資産計	98,686	1,033,093	—	1,131,779

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	319,992	—	—	319,992
敷金及び保証金	—	1,353,207	—	1,353,207
資産計	319,992	1,353,207	—	1,673,199
長期借入金	—	(15,584,529)	—	(15,584,529)
社債	—	(999,874)	—	(999,874)
転換社債型新株予約権付社債	—	(11,669,200)	—	(11,669,200)
負債計	—	(28,253,604)	—	(28,253,604)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券のうちその他は市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金の時価は、約定期間に基づく返還額を無リスク利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

#### (4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	40,972,997	—	—	—
売掛金	6,434,049	—	—	—
買取債権	3,627,285	—	—	—
合計	51,034,332	—	—	—

#### (5) 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,254,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,600,173	4,081,968	2,411,368	2,024,368	1,578,843	898,295
社債	1,000,000	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	12,000,000	—	—	—
合計	10,854,173	4,081,968	14,411,368	2,024,368	1,578,843	898,295

### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	738円62銭
1株当たり当期純利益	28円78銭

### 10. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：アウトルックコンサルティング株式会社

事業の内容：企業の予算管理・予算編成・経費予算管理などの管理会計・経営管理を高度化・効率化するための独自開発のクラウド対応型経営管理システム『Sactona』の開発・販売・導入・保守・インフラストラクチャー提供

②企業結合を行った主な理由

当社グループが展開するバックオフィス向けの複数のクラウドサービスに係る経営資源と、被取得企業の主要製品である経営管理システム『Sactona』の事業基盤・顧客基盤を組み合わせることで、今後の当社グループ及び被取得企業の中長期的な企業価値の向上を図ることが可能と考えるに至りました。

③企業結合日

2024年12月18日(みなし取得日2024年12月31日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

61.4%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,639,058千円
取得原価		3,639,058千円

(4)主な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 192,557千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

1,825,378千円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産 1,594,777千円

固定資産 2,568,518千円

---

資産合計 4,163,295千円

流動負債 428,885千円

固定負債 779,870千円

---

負債合計 1,208,755千円

(7)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	1,090,000千円	16年
技術関連資産	1,389,000千円	16年
合計	2,479,000千円	16年

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年9月19日付の取締役会により、当社の連結子会社であるスマートキャンプ株式会社の全保有株式を、エムキャップ二十一号株式会社に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年11月4日に株式譲渡を実行いたしました。

※ エムキャップ二十一号株式会社は、株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第三号投資事業有限責任組合がその持分のすべてを保有する特別目的会社です。

## (1)事業分離の概要

### ①分離先企業の名称

エムキャップ二十一号株式会社

### ②分離した子会社の名称及び事業の内容

ア.子会社の名称：スマートキャンプ株式会社

事業内容：SaaS マーケティングプラットフォーム『BOXIL』の運営

イ.スマートキャンプ株式会社の子会社(当社の孫会社)の名称：株式会社ビズヒント

事業内容：BtoB マーケティングプラットフォーム『BizHint』の運営

### ③事業分離を行った主な理由

当社グループ全体のキャピタルアロケーション最適化を推進するとともに、スマートキャンプ株式会社がファンド運営で培われた経営改善手法と広範なネットワークを有する丸の内キャピタルの支援を得ることで、スマートキャンプ株式会社の事業の成長性を一層高めるためであります。

### ④事業分離日

2025年11月4日

### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## (2)実施した会計処理の概要

### ①関係会社株式売却益の金額

6,172,437千円

### ②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,081,347千円
固定資産	768,344千円
資産合計	2,849,692千円
流動負債	1,020,979千円
固定負債	857,198千円
負債合計	1,878,177千円

### ③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

SaaS Marketing

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,739,320千円

営業利益 478,505千円

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメント別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

単位：千円

事業セグメント	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
Businessセグメント	36,050,517
Homeセグメント	4,737,818
Xセグメント	3,139,363
Financeセグメント	—
SaaS Marketingセグメント	4,739,320
その他	133,075
顧客との契約から生じる収益	48,800,095
その他の収益	1,549,848
外部顧客への売上高	50,349,943

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「契約負債」に含まれております。契約資産は、主に受託開発ソフトウェア契約の一部において進捗度の測定に基づいて認識する収益の対価の未請求債権であり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客から受領した前受収益で、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,273,616千円です。

単位：千円

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,871,959	6,434,049
契約資産	454,867	658,308
契約負債	6,150,217	9,934,289

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

単位：千円

	当連結会計年度
1年以内	9,432,118
1年超	502,171
合計	9,934,289

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### アウトロックコンサルティング株式会社への公開買付け等の実施

マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)は、2025年11月12日付の取締役会決議において、アウトロックコンサルティング株式会社(以下、「当該会社」といいます。)の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法による公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を通じて追加取得することを決定し、2025年11月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年1月20日をもって終了いたしました。

(注)公開買付者は、2025年12月1日付で公開買付者を吸収合併存続会社、株式会社ナレッジラボを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、その商号を「マネーフォワードコンサルティング株式会社」に変更しております。

### ① 公開買付けの目的

公開買付者は、株式会社マナーフォワード（以下「当社」といいます。）が100%を出資する当社の子会社であり、当連結会計年度末日時点で当該会社の株式を69.69%所有しています。本公開買付けは、当社グループが展開するバックオフィス向けの複数のクラウドサービスに係る経営資源と、当該会社の主要製品である経営管理システム「Sactona」の事業基盤・顧客基盤を組み合わせることで、両社の取引先に対するクロスセルや製品・データ連携による競争優位性の獲得等のシナジーを創出し、当社グループ及び当該会社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。つきましては、本公開買付けを通じ、当該会社の発行済み株式の全量（当社が所有する当該会社の株式及び当該会社が所有する自己株式を除く）を取得し、当該会社を当社の完全子会社とすることを企図しております。

### ② 当該会社の概要

(1)名称	アウトLOOKコンサルティング株式会社
(2)所在地	東京都港区南青山三丁目1番3号 スプライン青山東急ビル
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平尾 泰文
(4)事業内容	企業の予算管理・予算編成・経費予算管理などの管理会計・経営管理を高度化・効率化するための独自開発のクラウド対応型経営管理システム『Sactona』の開発・販売・導入・保守・インフラストラクチャー提供
(5)資本金	145,079千円(2025年9月30日現在)
(6)設立年月日	2006年4月12日

### ③ 本公開買付けの概要

(1)買付け等の期間	2025年11月13日から2026年1月20日まで
(2)買付け等の価格	普通株式1株につき、金1,800円 新株予約権 第1回新株予約権1個につき、金210円 第2回新株予約権1個につき、金1円
(3)買付予定の株券等の数	買付予定数: 普通株式1,011,249株 買付予定数の下限: 一株 買付予定数の上限: 一株 (注1)本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行います。 (注2)本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う当該会社株式の最大数である1,011,249株を記載しております。これは、潜在株式勘案後株式総数(3,208,748株)から2025年11月12日現在の公開買付者が所有する当該会社株式の数(2,197,499株)を控除した株式数(1,011,249株)です。 (注3)単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当該会社は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。 (注4)本公開買付けを通じて、当該会社が所有する自己株式を取得する予定はありません。
(4)買付代金	1,820,248千円 (注)「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数(1,011,249株)に、本公開買付価格(1,800円)を乗じた金額です。
(5)決済の開始日	2026年1月27日
(6)買付資金の調達方法	自己資金により充当

### ④ 本公開買付けの結果

(1)買付け株式の総数	817,192株
(2)買付け後に公開買付者が所有する当該会社普通株式の数	3,014,691株 (所有割合 (注) 95.50%) (注)所有割合は、2025年11月30日現在の当該会社の発行済株式総数3,579,812株から、同日現在の当該会社が所有する自己株式数423,060株を控除した3,156,752株に対する割合であります。
(3)買付け新株予約権の総数(株式に換算した総数)	21,874株
(4)買付け価格の総額	1,472,177千円

なお、当社は、当該会社を完全子会社化することを目的としているため、本公開買付けにおいて、当該会社の普通株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当該会社株式を含み、公開買付者が所有する当該会社株式及び当該会社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、公開買付者により、本公開買付けの成立後、当該会社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当該会社株式を含み、公開買付者が所有する当該会社株式及び当該会社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することを目的として一連の手續（スクイーズアウト手續）を実施することを予定しております。

### 13. その他の注記

#### （金額の表示）

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第14期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	27,290,265	4,203,643	－	4,203,643	5,170,342	5,170,342	△1,900	36,662,351
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	116,266	116,266		116,266				232,533
譲渡制限付株式報酬	429,987	429,987		429,987				859,975
株式交換による増加			1,630,588	1,630,588				1,630,588
会社分割による減少			△1,935,396	△1,935,396				△1,935,396
利益剰余金から資本 剰余金への振替			257,996	257,996	△257,996	△257,996		－
当期純損失（△）					△2,870,532	△2,870,532		△2,870,532
自己株式の取得							△105	△105
自己株式の処分			46,812	46,812			77	46,890
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	546,254	546,254	－	546,254	△3,128,528	△3,128,528	△27	△2,036,048
当期末残高	27,836,520	4,749,898	－	4,749,898	2,041,813	2,041,813	△1,928	34,626,303

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,849,227	1,849,227	2,053,273	40,564,853
当期変動額				
新株の発行（新株予約権 の行使）				232,533
譲渡制限付株式報酬				859,975
株式交換による増加				1,630,588
会社分割による減少				△1,935,396
利益剰余金から資本剰余 金への振替				—
当期純損失（△）				△2,870,532
自己株式の取得				△105
自己株式の処分				46,890
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	277,871	277,871	929,717	1,207,589
当期変動額合計	277,871	277,871	929,717	△828,458
当期末残高	2,127,099	2,127,099	2,982,991	39,736,394

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ① 子会社株式             | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券           |   |
| 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  |
| 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法   |
|                     | なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。 |
| ③ 棚卸資産              |   |
| 商品、仕掛品              | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |
| 貯蔵品                 | 最終仕入原価法による原価法   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| ① 有形固定資産    |                                  |
|             | 主に定額法を採用しております。                  |
| ② 無形固定資産    |                                  |
| 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |
| 役員賞与引当金 | 役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |

#### (4) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、定額法（10～11年）により償却を行っております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、事業者のバックオフィス向けSaaS『マネーフォワード クラウド』等を主要サービスとして提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、主に金融機関向けに提供している受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」（当事業年度5,214千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」（当事業年度4,355千円）及び「投資事業組合運用損」（当事業年度一千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」（当事業年度1,941千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 固定資産の減損

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,322,976千円
無形固定資産（のれんを除く）	13,568,560
減損損失	—

###### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記（1）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

##### (2) 投資有価証券の評価

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	17,250,312千円
---------------	--------------

###### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記（2）投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

##### (3) のれんの評価

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん	1,415,299千円
-----	-------------

###### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記（3）のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価」に記載した内容と同一であります。

##### (4) 関係会社株式の評価

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（非上場株式）	8,926,469千円
関係会社株式評価損	1,788,865

## ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

### イ. 算出方法

関係会社株式のうち市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行いますが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

### ロ. 主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	13,382,263千円
② 長期金銭債権	495,763
③ 短期金銭債務	1,153,428

### (2) 保証債務

① 以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

マネーフォワードケッサイ株式会社	4,694,000千円
株式会社Biz Forward	550,000

② 以下の関係会社の取引先への未払金に対し、保証を行っております。

マネーフォワードケッサイ株式会社	1,036,213千円
------------------	-------------

③ 以下の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対し、保証を行っております。

スマートキャンプ株式会社	51,641千円
--------------	----------

※連結子会社であったスマートキャンプ株式会社の株式を2025年11月4日に譲渡したことに伴い、2025年12月1日付で債務保証は解除されております。

④ 以下の関係会社の取引先への預り金に対し、保証を行っております。

マネーフォワードケッサイ株式会社	1,100,000千円
------------------	-------------

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,691,537千円
売上原価	2,307,961
販売費及び一般管理費	1,425,178
営業取引以外の取引高	141,013

### (2) 関係会社株式売却益

当社が保有する株式会社Next Solution及びスマートキャンプ株式会社の普通株式を第三者へ譲渡したことによるものであります。

### (3) 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社であった株式会社クラビスを吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

### (4) 投資有価証券評価損

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

### (5) 関係会社株式評価損

株式会社sustenキャピタル・マネジメント、株式会社Biz Forward、マネーフォワード i 株式会社及び株式会社シンクフォワードに係る評価損であります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式                      203,532株

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	21,784千円
未払事業所税	11,605
貸倒引当金	350,487
賞与引当金	84,216
減価償却超過額	58,259
敷金及び保証金	56,206
減損損失	42,794
その他有価証券評価差額金	804
繰越欠損金	6,426,322
譲渡制限付株式報酬	278,029
関係会社株式	1,333,930
投資有価証券	877,004
その他	131,589
繰延税金資産小計	9,673,034
評価性引当額	△9,673,034
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
のれん償却	△4,897
その他有価証券評価差額金	△980,188
繰延税金負債合計	△985,085
繰延税金負債の純額	△985,085

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

単位：千円

種類	会社等の名称	議決権などの所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	マネーフォワード ケッサイ株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	5,400,000	短期貸付金	1,500,000
				資金の回収	4,200,000		
				利息の受取 (注1)	24,150		
				債務の保証 (注2)	6,830,213	—	—
子会社	マネーフォワード クラウド経営管理 コンサルティング 株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	4,000,000	短期貸付金	8,000,000
				利息の受取 (注1)	34,221		
子会社	マネーフォワード i株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	800,000	短期貸付金 (注3)	1,200,000
				資金の回収	400,000		
				利息の受取 (注1)	13,917		
子会社	MONEY FORWARD INDIA PRIVATE LIMITED	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 (注1)	18,106	長期貸付金	262,273

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 債務の保証は、金融機関からの借入金及び企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』の譲渡対価債務及び『マネーフォワード ビジネスカード』の預り金に対する債務保証であります。

(注3) 当該債権については、貸倒懸念債権として管理しているため、貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度における当該債権に係る貸倒引当期末残高は1,086,676千円、当期の貸倒引当金繰入額は1,086,676千円であります。

### (2) 役員及び個人主要株主等

単位：千円

種類	会社等の名称	議決権などの所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中出 匠哉	(被所有) 直接 0.08%	当社 取締役	ストック・オプションの権利行使	12,624	—	—
役員	竹田 正信	(被所有) 直接 0.04%	当社 取締役	ストック・オプションの権利行使	13,886	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2018年2月5日臨時取締役会決議に基づき付与された第11回有償ストック・オプションのうち、当事業年度における権利行使を記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	664円36銭
1株当たり当期純損失	52円05銭

## 11. 企業結合等に関する注記

### (取得による企業結合)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (子会社株式の譲渡)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該譲渡株式の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に4,716,506千円計上しております。

### (共通支配下の取引等)

#### 1. マネーフォワードエックス株式会社の新設分割

##### (1) 取引の概要

###### ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：Xセグメントにおいて展開する事業

事業の内容：パートナーとの共創により金融関連サービスを提供する事業

###### ②企業結合日

2024年12月2日

###### ③企業結合の法的形式

当社を分割会社、マネーフォワードエックス株式会社を承継会社とする簡易新設分割

###### ④結合後企業の名称

マネーフォワードエックス株式会社

###### ⑤その他取引の概要に関する事項

Xセグメントにおける許認可等の取得を含めた機動的かつ柔軟な事業戦略の推進を目的として、2024年12月2日付で新設分割の方法により新たに設立したマネーフォワードエックス株式会社に当該事業を承継させました。

##### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 2. マネーフォワードケッサイ株式会社への簡易吸収分割

### (1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：Businessセグメントにおいて展開するFintech関連事業

事業の内容：事業者向けに、カードやウォレット払いなど、多様な決済手段を提供する事業

②企業結合日

2025年3月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、マネーフォワードケッサイ株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

④結合後企業の名称

マネーフォワードケッサイ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

Businessセグメントにおいて事業運営の効率化及びガバナンスの強化を進めるとともに、許認可等の取得を含めた機動的かつ柔軟な事業戦略の推進を目的として、2025年3月1日付で簡易吸収分割の方法によりマネーフォワードケッサイ株式会社に当該事業を承継させました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

### (金額の表示)

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。